

# ポーランド政治・経済・社会情勢

## (2012年8月16日～22日)

平成 24 年(2012 年)8 月 24 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p><b>政治</b></p> <p>国家金融安定委員会でAmber Gold社をめぐる問題を協議                      Amber Gold社のCEO, 銀行法違反等で起訴                      最大野党「法と正義」(PiS), Amber Gold社に関する報告書の提出を首相に要求                      キリル・ロシア正教会総主教がポーランド訪問                      エストニア大統領がポーランドを訪問                      C-130E最終納入機受領式典                      クピエツキ前駐米ポーランド大使, 国防省次官に就任</p> <p><b>経済</b></p> <p>7月のインフレ率は4%の増加にとどまる                      ポーランドはIKEAフレンドリー                      政府が温室効果ガス排出権取引法案の前提文書を採択                      原子力発電所建設資金の手当てに関する政府及びPGE社の検討                      PGNiG社がコモジェ・ガス鉱床で試掘を開始                      サッカー-欧州選手権中の観光消費額は9.8億ズロチ                      LiuGong社がポーランドで約10億ズロチを投資予定                      経済特別区をめぐる政府内の調整不調により投資プロジェクトが停止                      ロストフスキ財務相, 2012年の経済成長率を約2.5%と予想                      7月の平均賃金上昇率は, 2.4%に止まる                      エネア社の投資計画                      7月の鉱工業生産は5.2%の増加                      ポーランド国鉄, 9千万ユーロのEU基金を失う                      国内道路の補修工事が大幅に遅れる                      7月のワルシャワ空港利用客数が過去最高を記録                      7月のコア・インフレ率は2.3%</p> <p><b>大使館からのお知らせ</b></p> <p>平成24年度後期分教科書の配付について                      ポズナン領事出張サービスについて                      ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について                      東日本大震災義捐金受付について                      文化行事・大使館関連行事</p> <p style="text-align: center;">在ポーランド日本国大使館                      ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000  <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm">http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm</a></p>								<p>お問い合わせ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票 旅券 戸籍 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p> <p>【お願い】3か月以上滞在される場合 在留届を大使館に提出してください。大規模な事故災害等が発生した場合 所在確認 救援の根拠となります！</p>

政	治
内	政

**国家金融安定委員会でAmber Gold社をめぐる問題を協議【16日】**

16日、ポーランド金融安定委員会は、金投資運用会社Amber Gold社の不正疑惑による業務停止を受けて特別会合を開催。ロストフスキ財務相は、国家は準銀行の顧客に法的保護を提供していく必要はあるが、その預金について保証を付与することはないと指摘。また、同社の活動規模は小さく、ポーランド金融に悪影響を与えることはないと言。

**Amber Gold社のCEOを銀行法違反等で起訴【17日】**

17日、金投資運用会社Amber Gold社の最高経営責任者(CEO)が財務報告の未提出、銀行法違反など6件の罪でグダンスク検察局から起訴された。同CEOは以前にも横領罪で執行猶予付きの有罪判

決を言い渡されている。

**最大野党「法と正義」(PiS)、Amber Gold社に関する報告書の提出を首相に要求【21日】**

21日、最大野党「法と正義」(PiS)は、トウスク首相に対し、Amber Gold社のスキャンダルをめぐる報告書の提出を求めた。さらに、下院に同問題を調査する特別委員会の設置を要求。プワシチク下院議員(PiS)は、検察が、当初Amber Gold社への捜査に消極的であったこと及び同社の子会社OLT Express社とトウスク首相の息子の関係について明確にする必要があると発言。これに対し、スヘティナ下院議員(与党「市民プラットフォーム」(PO))は、本件で検察当局が捜査を行っている以上、下院に特別委員会を設置する必要はないと発言。

外	交
---	---

**キリル・ロシア正教会総主教がポーランド訪問【16～19日】**

16～19日、キリル・ロシア正教会総主教が初めてポーランドを訪問。17日、王宮にてミハリク大司教(ポーランド・カトリック司教協議会議長)及びキリル総主教によりポーランド・露両国民の和解を訴える共同メッセージに署名が行われた。キリル総主教はコモロフスキ大統領とも会談した。

**エストニア大統領がポーランドを訪問【21～24日】**

21～24日、エストニア大統領一家は、コモロフスキ大統領の招待により私的にポーランドを訪問し、ヘル半島にあるコモロフスキ大統領の別荘に滞在。今次訪問は私的ではあるものの、エネルギー、運輸分野におけるバルト諸国との協力、バルト領空防衛ミッション等安全保障問題について話し合われた模様。

**C-130E最終納入機受領式典【22日】**

22日、ポヴィッツ第33輸送航空基地において、ポーランド空軍向けC-130E最終納入機(1505号機)の受領式典が挙行され、シェモニャク国防相、ファインスタイン駐ポーランド米国大使、マイエフスキ空軍司令官らが参加。シェモニャク国防相は、かつてこれほどまでにポーランドと米国の関係が深まったことはないコメント。

**クビエツキ前駐米ポーランド大使、国防省次官に就任【22日】**

22日、前任のヴウォソヴィチ氏(現在コソボEULEXミッション長候補)に代わり、クビエツキ前駐米ポーランド大使が国防省次官(国際関係担当)に就任。クビエツキ次官は45歳、外務省出身でNATO、WEU等、国際機関で活躍。本年7月末まで駐米大使を務めた。

経	済
---	---

**7月のインフレ率は4%の増加にとどまる【16日】**

中央統計局(GUS)の発表によれば、7月のインフレ率は前年同月比で4.0%増加、前月比で0.5%減少した。専門家の予想は、前年同月比4.1%増加、前月比0.4%減少だった。なお、6月のインフレ率は、前年同月比4.3%増加、前月比0.2%増加だった。7月のインフレ率における減退傾向は、食料品が前年同月比5.1%(6月は同5.4%)、燃料が同10.6%(6月は同13.1%)、エネルギーが同7.2%(6月は同7.9%)と、上昇率が低下したことが

要因として挙げられる。財務省は、インフレ率がこの先2、3か月は4%前後の増加で推移し、年末には3.5%以下の増加になると予想している。

**ポーランドはIKEAフレンドリー【16日】**

ロシアのポータルサイト「Slon.ru」によれば、ポーランドは最もビジネス・フレンドリーな国のリストの首位となった。家具販売店「IKEA」は、操業コストを可能な限り低く抑えることを経営理念としており、そのため特定商品の価格に関する国別比較を、生産

コスト及び操業の利便性の尺度としている。コップ、ソファ、椅子等IKEA商品30品目の生産コストはポーランドが3,200ドルで対象30か国中、最低の金額となっている。ポーランドに比べ、チェコは1000ドル、ルーマニアは200ドル超それぞれ高く、中国は1,000ドル高いとの結果。最も生産コストの高い国はオーストラリアで5,500ドル、次いで日本が5,000ドル、ロシアが4,800ドルと続いている。この指標に影響を与える要素として、為替レート、通関費用、税金、輸送費、賃金レベル等が挙げられる。

### 政府が温室効果ガス排出権取引法案の前提文書を採択【16日】

EU規則に整合させるために、環境省によって策定された温室効果ガス排出権取引制度法案の前提文書が、14日の閣議で採択された。2013年2020年期間中の排出権取引制度の原則や、監督行政機関の責務を特定する。新法では、排出権取引制度によって得られた基金の使い道に関する原則も定められることになり、基金は政府予算に充当され、少なくとも半分は気候変動政策に割り当てられることになる。また、無償排出権の割当に関する原則や方法も規定されることになる。生産機能がEU域外へ移転することを回避すべく、いくつかの産業はオークションを通じて排出権を購入する義務を免除され、ベンチマークに基づき無償で排出権が割り当てられることになる。今回の排出権取引制度の対象企業は、約1,000社となる。

### 原子力発電所建設資金の手当てに関する政府及びPGE社の検討【16日】

ブザノフスキ国有財産相によって選任された特別チームが、9月に、昨年制定された原子力発電所建設の投資に関する法律の見直しの必要性について検討予定である。原子力発電所の建設を担うPGE社のキリアン社長は、見直しの検討は資金調達モデルと整合的である必要があると述べ、また、PGE社が同社自身で原子力発電所建設に係るコストを工面することはできない旨発言している。ブザノフスキ大臣は、シェールガス開発に係る資金を公営企業が協力して融通する「シェール連合」のように、原子力発電所建設においても「原子力連合」を形成することが考えられる旨述べているが、キリアン社長は本構想に関する言及を避けた。

### P G N i G社がコモジェ・ガス鉱床で試掘を開始【16日】

P G N i G社(ポーランドのガス公社)がポーランド西部のコモジェ・ガス鉱床で試掘を開始した。同鉱床には10億立方メートルの天然ガスが埋蔵していると見られており、今回の試掘により、より詳細に規模を把

握することになる。同鉱床は先月発見され、地下3,500メートルに天然ガスが存在している。コモジェ付近には、昨年発見されたリソヴォ天然ガス鉱床も存在し、両鉱床とも来年商業ベースの開発が開始される予定である。コモジェ天然ガス鉱床の開発は、P G N i G社が51%、米系のFXエネルギー・ポーランド社が49%を出資する合弁会社により行われる。

### サッカー欧州選手権中の観光消費額は9.8億ズロチ【17日】

観光研究所は、サッカー欧州選手権中のポーランドへの訪問客の観光消費額は9億8千万ズロチだったと発表した。一人当たりの消費額は1,541ズロチ、1日当たりの消費額は243ズロチとなった。他の旅行コスト、宿泊コストを含めた一人当たりの消費額は平均で2,654ズロチとなった。

### Liu Gong社がポーランドで約10億ズロチを投資予定【17日】

Liu Gong社(中国の機械製造大手)によるスタロヴァ・ヴォラの機械製造工場の買収から約半年が経過し、同地域は中国からの更なる投資に期待している。Liu Gong社のYubo代表は今後5年以内にスタロヴァ・ヴォラにおいて約10億ズロチを投資することを計画している旨発言している。Liu Gong社はスタロヴァ・ヴォラ工場の生産能力を6倍に拡大し、年産3,000台の機械を生産することを計画している。Yubo代表はまた、経済特別区近隣に研究開発センターを建設するための許可について交渉していることを明らかにした。Liu Gong社はポーランドを欧州市場の研究及び生産拠点とする予定で、他のポーランド企業の買収も交渉中である。

### 経済特別区をめぐる政府内の調整不調により投資プロジェクトが停止【17日】

経済省の経済特別区法改正案は依然政府内で議論されていない。同省は経済特別区の存続を2026年まで延長することを望んでいるが、財務省に反対されている。財務省は、8月末までに経済省の提案に回答することが予定されているが、これにより計画中の投資プロジェクトに影響が及んでいる。政府は、両省の調整が終了するまで、経済特別区対象地域の拡大に関する決定を停止している。Ernst & Young社のTynel氏によれば、40の投資プロジェクトが凍結しているとのことである。この中には、Impel社のヴロツワフでのITセンター建設(2,270万ズロチ)、GKN Riveline社のオレシニツァでの自動車部品工場の拡張(1億ズロチ)及びValeo社のスカヴィナにおける自動車部品工場の拡張投資(1.3億ズロチ)などがある。

### ロストフスキ財務相、2012年の経済成長率を約2.5%と予想【17日】

ロストフスキ財務相は、2012年の経済成長率は約2.5%の増加で、来年不況になることはない、レスラー独副首相兼経済技術大臣との共同記者会見で強調。なお、コテツキ財務省首席エコノミストは、2013年は2.3%以上の成長は望めないものの、2.0%を下回ることはないと明言している。ロストフスキ財務相は、「可能な限り早期のユーロ導入を希望しているものの、ユーロ圏における構造改革の実施が先決である」とし、2012年に発生した公共財政の超過負債の解消に取り掛かるものの、そのプロセスは以前に計画されたものよりも遅めになるだろうと述べている。最新の2012年収斂計画では、公的負債は2012年に3%以下、2013年に2.2%、2014年に1.6%、2015年に0.9%に削減するとされている。また、レスラー独副首相は欧州の緊縮財政計画には懐疑的で、財政規律が重要である一方、競争力を再生支援する構造改革も重要であると強調し、ユーロ圏安定のためのあらゆる努力が必要であり、独もポーランドもESMの早期実現を期待している旨述べた。

### 7月の平均賃金上昇率は、2.4%に止まる【17日】

中央統計局(GUS)によれば、7月の平均賃金は3,700.01ズロチとなり、前年同月比2.4%上昇、前月比1.5%減少となった。専門家の予想では前年同月比3.9%上昇、前月比0.1%減少であり、2012年は、2011年の4.9%増加より少ない3.5%増加を見込んでいた。また、7月の企業雇用者数は552万8,800人で前年同月及び前月と同水準であった。

### エネア社の投資計画【20日】

エネア社(ポーランド第3位の電力公社)の投資計画では、4割を従来型のエネルギー分野に、4割を配電部門に、16%を再生可能エネルギー部門に投資するとしている。最も重要な投資プロジェクトはコジェニツェ火力発電所の新ユニットの建設で、日立パワー・ヨーロッパ社とポリメックス・モストスタル社のコンソーシアムによって2012年末までに開始される。同発電所での他の投資は、二酸化炭素や他の物質の排出削減に充てられる。2012年の配電部門の投資は、配電ネットワークの拡張に集中する。再生可能エネルギーの投資は、2020年までに、風力発電所の出力を250~350MW拡大、バイオガス・ユニットの40~60MW拡大となっている。

### 7月の鉱工業生産は5.2%の増加【20日】

中央統計局(GUS)によれば、7月の鉱工業生産は前年同月比5.2%増(6月は同1.2%増)、前月

比2.3%減であった。季節調整後の数値は、前年同月比4.7%増、前月比2.4%減であった。ちなみに専門家の予想は、前年同月比4.3%増、前月比3.2%減であった。23部門で増加、11部門で減少し、特に建設部門は前年同月比7.1%減、前月比8.8%減であった。なお、建設部門の1月~7月の合計生産高は前年同期比で4.8%上昇している。

### ポーランド国鉄、9千万ユーロのEU基金を失う【21日】

ポーランド国鉄(PKP)は、EU基金の使途に頭を抱えている。最悪のシナリオでは50億ユーロのEU基金のうち18億ユーロを失う可能性もある。政府は、EU基金を消化するため投資拡大及び残りの基金の使途につき模索するよう働きかけている。地方開発省によるインフラ環境整備計画リストに対する評価では、PKPはユーロ基金を既に9千万ユーロ以上失っており、5,990万ユーロは海上輸送に、3,380万ユーロは複合輸送計画に回されている。

### 国内道路の補修工事が大幅に遅れる【21日】

ポーランド道路局(GDDKiA)は、2012年に国内の道路681kmの改修工事のため4億5千万ズロチを割り当てる意向。国内の道路のうち7,500kmは劣悪又は不十分な状態で、改修に必要とされる費用の見積額は30億ズロチとされる。作業は当初の計画より大幅に遅れ、GDDKiAは7,800万ズロチを投入したものの、これは予算額の17%に過ぎない。道路の補修及び改修は建設業界が請け負う最たる事業であり、国家道路基金(KFD)法改正により道路の補修・改修事業に対しても基金からの拠出が認められるようになれば、一連の作業の進捗状況は良くなると思われる。KFDは、燃料に対する課金、通行料、罰金、高速道路使用料、国家経済銀行(BGK)の公債が財源となっている。より大きな問題としては、道路建設のためのEU基金が削減されつつあることで、地方公共団体は今後、道路の補修工事に年間5,500万ズロチを費やすことになる。

### 7月のワルシャワ空港利用客数が過去最高を記録【21日】

7月のワルシャワ空港の利用客数は、前年同月比8.8%上昇の108万4千人となり過去最高を記録。1月から7月までの利用客数累計は580万人を超えている。2011年全体のワルシャワ空港利用客数は930万人だった。また、報道発表資料によると、7月の航空便数は、6月よりも減少したが1万3千3百便を超え、前年同月比で2.1%上昇した。

### 7月のコア・インフレ率は2.3%【21日】

ポーランド中央銀行(NPB)によれば、7月のコア・

インフレ率は、前年同月比2.3%、前月比0.1%(6月及び7月と同水準)だった。他方、消費者物価指数(CPI)は、前年同月比で6月の4.3%から4.0%に減少した。専門家は、コア・インフレ率はこの先2、3か月同水準で推移(減退しても最大で2.2%程度)

し、年末に減少、第4四半期は2%程度に落ち込み、2013年は更に減少すると予測しており、消費の減退及びズロチの為替レート上昇が要因として挙げられている。なお、政策金利の変更は、楽観的な予測で11月、悲観的なもので2013年第1四半期とされている。

## 大使館からのお知らせ

### 平成24年度後期分教科書の配付について

大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、平成24年度後期分教科書(小学生のみ)を配付いたします。(後期分は中学生用教科書の配付はありません。また、ワルシャワ日本人学校に通学しているお子様には学校から配付されますので、今回の配付の対象とはなりません。)詳しくは、下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j\\_20120801.html](http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20120801.html)

### ポズナン領事出張サービスについて

大使館は、9月8日(土)10時から13時までの間、Hotel Mercure Poznan(ul. Roosevelta 20 60-829 Poznan)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは、下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j\\_20120628.html](http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20120628.html)

### ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について

当館HP上に、「ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)に関する情報を掲載いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/haga\\_pamphlet.pdf](http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/haga_pamphlet.pdf)

### 東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成24年9月30日(日)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm)

## 文化行事・大使館関連行事

### **(予定)第3回夏空手セミナー・第6回ココロ・カップ極真空手選手権大会【8月31日(金)～9月2日(日)】**

ワルシャワにて、ピエラニ極真空手クラブ主催による、第6回ココロ・カップ極真空手選手権大会が行われます。同大会には、世界中から極真空手家が訪れ、空手についての講義、練習の指導、デモンストレーション等を行ないます。

問合せ先・開催場所:ピエラニ区極真空手クラブ(ul. Leopolda Staffa 3/5, Warszawa, 電話番号:22 864 17 07, Eメール:[mariusz@karatebielanski.com.pl](mailto:mariusz@karatebielanski.com.pl), ホームページ:<http://www.kokorocup.pl/>)

### **(予定)第2回日本文化講座【9月3日(月)】**

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにおいて、第2回日本文化講座が開催されます。今回は、東京外国語大学の関口時正教授が「日本文化の生みの親としての自然」をテーマにポーランド語で講演を行います。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

問合せ先・開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話:22 584 73 00, Eメール:[info-cul@emb-japan.pl](mailto:info-cul@emb-japan.pl), 住所:Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

#### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 [newsletter@emb-japan.pl](mailto:newsletter@emb-japan.pl)  
(ご連絡は電子メールでお願いします。)